

# 傷病 災害 見舞金申請書

平成 年 月 日

(公財)日本教育公務員弘済会鳥取支部

支 部 長 様

住 所 〒

フリガナ  
会員氏名 \_\_\_\_\_ 印

下記のとおり傷病災害見舞金の給付申請をいたします。  
また、下記の「個人情報の取扱いについて」の事項を確認し了承しました。

## 「個人情報の取扱いについて」

\*(公財)日本教育公務員弘済会鳥取支部(以下、当会といいます)は、適切に取得した個人情報を当会の運営に必要な限度においてのみ利用します。

当会の個人情報の取扱いについては、当会ホームページ (<http://www.kousaikai-tottori.jp>) をご覧下さい。

会 員 の 所 属 名				
教 弘 保 険 加 入 状 況	証 券 番 号	保 険 の 種 類	契 約 の 始 期	月 額 保 険 料
傷 病 名 被災害の程度			発 病 又 は 被 災 害 年 月 日	平 成 年 月 日
欠 勤 初 日 及 び 終 日 欠 勤 日 数	自 平 成 年 月 日	日 間		
	至 平 成 年 月 日			
振 込 先	銀 行		支 店	店 番
	口 座 番 号	( 普 )		
	フリガナ			
	口 座 名 義			
見舞金給付額				円

上記の会員について傷病・災害が発生したことを証明します。

平成 年 月 日

所属長

印

## ◎見舞金支払基準

(a) 教弘保険3,000円未満の契約者

欠勤日数 \ 継続年数	3年未満	3年以上8年未満	8年以上13年未満	13年以上
30日～59日	2,000円	2,500円	3,000円	3,500円
60日以上	4,000円	5,000円	6,000円	7,000円
災害	2,000円	2,500円	3,000円	3,500円
損害程度により倍額	4,000円	5,000円	6,000円	7,000円

(b) 教弘保険3,000円以上5,000円未満の契約者

欠勤日数 \ 継続年数	3年未満	3年以上8年未満	8年以上13年未満	13年以上
30日～59日	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円
60日以上	6,000円	8,000円	10,000円	12,000円
災害	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円
損害程度により倍額	6,000円	8,000円	10,000円	12,000円

(c) 教弘保険5,000円以上10,000円未満の契約者

欠勤日数 \ 継続年数	3年未満	3年以上8年未満	8年以上13年未満	13年以上
30日～59日	4,000円	5,500円	7,000円	8,500円
60日以上	8,000円	11,000円	14,000円	17,000円
災害	4,000円	5,500円	7,000円	8,500円
損害程度により倍額	8,000円	11,000円	14,000円	17,000円

(d) 教弘保険10,000円以上の契約者

欠勤日数 \ 継続年数	3年未満	3年以上8年未満	8年以上13年未満	13年以上
30日～59日	5,000円	7,000円	9,000円	11,000円
60日以上	10,000円	14,000円	18,000円	22,000円
災害	5,000円	7,000円	9,000円	11,000円
損害程度により倍額	10,000円	14,000円	18,000円	22,000円

## ◎災害見舞金基準

- (1) 住居又は家財の二分の一が焼失もしくは滅失し、又は同程度の損害を受けたとき。
- (2) 住居又は家財の二分の一以上が焼失もしくは滅失し、又は同程度の損害を受けたとき。……倍額